

避難行動要支援者名簿 (兼きずなづくり台帳) への登録申請書を送付します

大規模な災害が起こったときに、自力で避難することが難しい方の安否確認などに役立てるため、『避難行動要支援者名簿』（兼きずなづくり台帳）を作成します。

対象者には、8月上旬に登録申請書を郵送しますので、必要事項を記入の上、ご返送ください。

▶対象

在宅で生活し、次のいずれかに該当する方

- ・介護保険の要介護認定3以上
- ・身体障害者手帳2級以上
- ・療育手帳A
- ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ・難病患者
- ・高齢者（75歳以上）のみの世帯

※上記対象者のうち、すでに社会福祉協議会が勧めている『きずなづくり台帳』に同意登録されている方は除きます。

▶問い合わせ 総務G (☎01130)

市役所や消防を名乗る『防災グッズ送り付け商法』について
市や消防を名乗る者から電話で、一人暮らししかごつか尋ねられ『防災グッズ』を無料で送りつける『送り付け商法』が発生しています。
市では、このような連絡は、行っていないので、被害に遭わないためにも、次の2点に注意してください。
・不審な電話は応対しない
・商品が送られてきても受け取りを拒否し、困ったときは、消費生活センターなどに相談

悪質な訪問販売にご注意ください
水道の浄水器の販売や漏水修理、下水道の修理や点検を勧誘する業者が、市内のお宅を訪問しています。中には、高額な費用を請求される場合がありますので、少しでも不審に思われたら、すぐに契約や支払いをせずに水道グループや下水道グループにご相談ください。

やめよう動物虐待
動物を虐待すると、法律で罰せられます。
・みだりに傷つけた場合…1年以下の懲役または100万円以下の罰金
・みだりに餌やりや給水をやめて衰弱させた場合…50万円以下の罰金
・愛護動物を遺棄した場合…50万円以下の罰金
問い合わせ 環境対策G(ク)

胆振幌別川の水位の上昇にご注意ください
登別市は、北海道の中では降水量が多い市で、特に、8月に雨量が多くなります。
雨などで幌別ダムが増水したときは、水を放流して水位の調整を行います。放流中は、胆振幌別川の水位が上昇します。
放流の際には、ダムのサイレンを鳴らし、スピーカーによる放送や警報車でのパトロールを行いますので、ご注意ください。
問い合わせ 室蘭地区工業水道管理事務所 (☎02821)

火災注意報

今年に入り、市内では建物火災が7件と、例年以上のペースで火災が発生しています。原因はタバコやコンロの火のほかに、溶接作業の火花によるものです。大切な命と財産を守るため、火の取り扱いには十分注意しましょう。

問い合わせ 消防本部総務G

(☎09611)

時代が変わっても、
あたたかさにはかわらない。

第一滝本館

ご予約・お問合せは

☎(0143)84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>
登別市登別温泉町55番地 info@takimotokan.co.jp

まだ間に合う！ 夏休み短期教室！

8月フリーチョイス教室 募集中

料金:6,480円 ◆時間:本科通常時間になります。お問い合わせ下さい。
回数:4回 ◆各種授業無料体験を行っております。
◆お気軽に試してみてください。(事前予約制)



予告

9月、10月、秋季入会キャンペーン！
食欲の秋こそ！ 運動も！！

日本水泳連盟優秀校

JSS登別スイミングスクール

登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800